

放射能対策特別委員会 参考人招致

7月18日、第26回放射能対策特別委員会を開催し、東京電力株式会社福島復興本社から執行役員・復興推進室長林孝之氏ほか6名を招致し、参考人質疑を行いました。

開会冒頭、石名国光特別委員長より、「23年3月の大震災、福島第1原子力発電所事故から早くも3年4カ月が経過した。市議会として、市民の皆様の声に広く耳を傾け、復旧・復興に向けた諸課題に対処すべく23年12月に特別委員会を設置し、鋭意審議を重ねてきた。

原発事故による傷跡は深く、本市においても全力を挙げて除染などを積極的に進めてきた。しかし、新たに顕在化してきた風評被害などの課題も多く、市の自助努力のみでは、対応が困難な問題が山積みしている。質疑に対し、真摯な姿勢で回答いただこう願います。」との挨拶がありました。

次に、東京電力代表して、執行役員から、お詫びを兼ねての挨拶がありました。

引き続き、参考人に対し、質疑応答がなされ、第1原発の現状説明等がありました。主な質疑と回答については、次のとおりです。

(要約)

問 原発事故は避けられなかったのか。

答 事故の直接の原因については、想定できなかった津波である。しかしながら、事業者として、原発が有しているリスクが非常に大きく、安全意识を持つ必要があった。この反省を基に安全性の向上をしっかりとやっていきたい。

問 放射性物質は現在放出しているのか。

答 放射性物質の放出量については、有意な変動がない。(原子力発電所)敷地境界線での被ばく線量は最大で年間0.03ミリシーベルトと評価している。残念ながら完全

に0にはなっていない。ただし、事故当時と違うのはどれだけの量を放出しているのか現実的に評価できる状況になっている。

問 風評被害について

答 風評被害については、迅速かつ公正な賠償に努めさせていただいている。追加的費用として、実費追加費用についても賠償をしている。個々の事案を勘案し適切に対応していきたい。

このほか、各委員等から25以上の項目にわたり質問がされました。



総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

大屋財産区特別会計 補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は193万6千円増額となり歳入歳出予算総額は208万4千円となりました。歳入内訳は基金繰入金で歳出は地域支援補助金に充当します。

問 財産区の基金残高はどのくらいか。

答 平成25年度末時点で、609万4200円である。

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は24億154万8千円増額となり歳入歳出予算総額は461億6315万7千円となりました。歳入では、地方交付税2億5600万6千円、国庫支出金2億3295万4千円、県支出金5億3894万6千円、財産収入15万6千円、繰越金13億446万円、諸収入326万2千円、市債8500万円を増額補正し、地方特例交付金43万円、繰入金1021万6千円

をそれぞれ減額補正するものです。

歳出では、議会費105万9千円、総務費11億1203万5千円、民生費1671万5千円、衛生費5億5080万円、農林水産業費8301万円、商工費1億317万1千円、土木費2億5628万9千円、消費費339万2千円、教育費1億4791万3千円、災害復旧費1億3716万4千円をそれぞれ増額補正するものです。総務部や市長公室としての歳入では、地方特例交付金や地方交付税での交付金額の決定や、がんばる地域交付金(地域活性化・効果実感臨時交付金)及び社会保障・税番号制度導入事業補助金があるとの説明がありました。

問 国庫補助金の社会保障・税番号制度導入事業補助金の項目はいくつあるのか。

答 地方税、統合宛名管理、障害者福祉、児童福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、国民年金、生活保護の10項目である。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河地域仮置場（2工区）造成工事請負契約の一部変更について

地方卸売市場特別会計 補正予算（第1号）

問 公設市場の改修工事等の工期について

答 設計を10月上旬から12月中旬の予定で実施し、工事を12月下旬から開始し、3月の完成を予定している。

一般会計補正予算（第2号）

●産業部関係

問 安全・安心な商店街環境づくり事業補助金について

答 経済産業省所管の商店街まちづくり事業補助金については、これまで、防犯カメラや街路灯などが対象であったが、今年から新たに、除雪機の購入についても、補助の対象となった。対象経費の3分の2が補助金とされる。商店会連合会として合計26台の導入を予定しており、市が残り

の3分の1を補助することとしている。

●市民生活部関係

問 除染業務委託のフレコンバックの対応年数について

答 市で使用しているフレコンバックについては、遮水性のあるランニングI種という規格のものを使用している。対応年数は、一般的な工所用のフレコンバックより長く、7年から10年である。

付託された議案は、いずれも全会一致で、原案のとおり可決、同意しました。

降雪被害現地調査

本委員会は、8月4日、8月1日の降雪による果樹被害調査のため、市内芦ノ口地区において現地調査を行いました。

被害を受けた果樹農家からは「わずか20分間に、出荷販売を目前にしたモモをはじめ、ブドウ、ナシなどの今年手入れをしてきた果樹全てが

全滅してしまった。被害を受けた果樹を処分する手間や樹生回復のための手入れなど相当の手間がかかる。」などの声がありました。

現地調査終了後、担当課より、市全体の被害の状況や今後見込まれる災害対策の概要について説明を受けました。

委員から、「罹災者の負担が少しでも軽減されるよう共済金の早期支払いや補助災害が適用されるよう、市当局をはじめ、県や関係機関に対し働きかけが必要である。」などの意見が出されました。



現地調査（芦ノ口地区）

◆行政調査

本委員会は、去る7月23日から25日にかけて、次の先進地に委員を派遣し、行政調査を行いました。

※滋賀県守山市

・ホテル条例等ふるさとづくり事業について

同市は、希少なホテルを保護し繁殖のための生息環境を保護するとともに、市民ばかりでなく観光客等に対しても環境保全意識の高揚を図ることを目的として条例を制定しています。

市民一丸となりまちづくりに取り組んでいる姿勢を感じました。

※岐阜県関市

・消防団サポートプロジェクトについて

地域の消防団員を応援する消防団活性化対策の一環として、団員にカードを交付し、市内の登録店舗で提示することにより、それぞれの店舗で決める優遇特典を受ける取り組みであります。

活性化につながる事業であり、大変参考になりました。

※愛知県田原市

・園芸等の農業基幹産業について

同市は、生鮮野菜類の産地化と温室等の造成により、全国に類を見ない地域となっており、プロッコリー、レタス、メロン及び電照キクなどの施設栽培が盛んであり、農業生産額日本一となっています。

委員から、単品ごとに、栽培方法や販売方法について再考してはどうか。また、適地適作を机上より現場本位として再度分析してはどうか、などの意見がありました。



行政調査（田原市）

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準が条例に委任されることから当該基準を条例に定めるものです。

問 新制度への移行に伴う支給認定の確認に対する市の対応について

答 認定証の確認は市の事務となる。実際に新制度に移行しない施設がある場合は認定の確認を受ける必要はなくなる。

◆白河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

◆白河市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

この2議案は、児童福祉法の一部改正に伴い条例委任されることとなる、家庭的保育

事業等の設備及び運営に関する基準並びに放課後児童健全育成事業の設備及び運営の関する基準を定めるため、この条例を定めるものです。

問 家庭的保育補助者の市又は県の研修を受けた者の資格について

答 研修の内容や回数などは、まだ国から示されていない。

◆白河市保育の実施に関する条例を廃止する条例について

児童福祉法の一部改正により、市が保育を実施する基準の条例委任規定が削除され、今後は保育を必要とする事由が、子ども・子育て支援法及び同法施行規則にて規定されることから、この条例を廃止しようとするものです。

◆白河市運動公園条例の一部を改正する条例について

白河市総合運動公園の施設にスポーツプラザを加え、その使用料を規定するなど、所要の改正をしようとするものです。

問 フットサルコート料金の設定について

答 公共施設の屋内専用のフ

ットサルコートが県内又は近隣自治体にないため、受益者負担の原則を踏まえ、施設使用料算定基準に基づき算定した。

◆白河中央中学校建設事業校舎建設建築工事請負契約の一部変更について

答 研修の内容や回数などは、まだ国から示されていない。

◆白河中央中学校建設事業校舎建設電気設備工事請負契約の一部変更について

◆白河中央中学校建設事業校舎建設暖冷房衛生設備工事請負契約の一部変更について

この3議案は、暖冷房衛生設備工事においてエアコン設備を追加設置することとしたことに伴い、室外機の目隠しフェンス、配線設備及び電源設備等の追加・変更工事が発生したことにより契約金額を変更するものです。

教育財産特別会計

補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は90万円を増額し、歳入歳出予算総額を146万4千円とするものです。

国民健康保険特別会計

補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は7千38万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を69億953万2千円とするものです。

後期高齢者医療特別会計

補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は224万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を54億90万7千円とするものです。

介護保険特別会計

補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は1億809万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を50億823万9千円とするものです。

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額24億1154万8千円を増額し、歳入歳出予算総額を461億6315万8千円とするものです。

【保健福祉部】

問 生活困窮者自立支援事業の内容について

答 必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金の2事業に取り組んでまいる。

【教育委員会】

問 小中学校の除雪機の購入について

答 メンテナンスも考慮すると、入札により1社から購入することが適切であると考えらる。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

本委員会の所管事務の調査事項として閉会中、継続審査の申し出をし、引き続き調査することに決しました。



建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市ライフ&ビジネスパーク地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

建築基準法施行令の一部改正に伴い、引用条項の整理を図るため、所要の改正をするものです。

◆小峰城跡（一工区）第2期ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について

平成26年3月19日議決の議案第55号小峰城跡（一工区）第2期ほか石垣復旧工事請負契約中、工期を変更するものです。

問 工期を変更する理由について

答 当該工事を開始するに当たり試掘調査を行ったところ、月見槽において、江戸期に石垣の修復を行った痕跡が発見されたため、これらの調査及び記録に不測の日数を要することから、工期を変更します。

◆市道路線の認定及び廃止について

民間の宅地造成により道路

整備が行われ、寄附採納の続きが完了した旭町5号線などの5路線を新たに市道として認定します。

また、路線の起点または終点に変更が生じた結城藤沢山線などの2路線は、従来の路線を廃止し、新たな起点または終点により、市道として認定します。

◆決算の認定について

平成25年度白河市公営企業会計の決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するものです。

①平成25年度白河市水道事業会計、②平成25年度白河市工業用水道事業会計を審議しました。

問 水道事業会計決算における水道料金の未収金額について

答 平成26年5月末日現在で、約793万円です。

問 水道管の漏水対策について

答 漏水場所の特定は、なかなか難しいことですが、配水量を観察するなど、日々漏水調査を行い、水道管の漏水が見つかり次第、修繕をしています。

ます。

問 漏水によって家庭への水の供給が滞ることがないよう、細心の注意を払ってほしい。

答 住民生活に支障を来すことのないよう、今後も漏水調査や水道管の修繕に努めていきます。

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は84万3千円減額となり、歳入歳出予算総額は22億343万1千円となりました。

主な内容は、汚泥搬出可能量の増加、及び原子力損害賠償金の歳入に伴う関連費用の財源更正です。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は52万1千円増額となり、歳入歳出予算総額は8億3494万6千円となりました。

主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の整理です。

個別排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は40万8千円増額となり、歳入歳出予算総額は1億1843万7千

円となりました。

問 主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の整理です。

簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は54万円増額となり、歳入歳出予算総額は3億2801万4千円となりました。

主な内容は、除雪機械購入費です。

水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算の主なもの、議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費の補正で、予算に定めた職員給与費を1億3478万円に改めるものです。

一般会計補正予算(第2号)

主な内容は、道路除雪事業の除雪関連機械のリース料や、文化財補助災害復旧事業の小峰城「帯曲輪」西面石垣の積み替え工事費などです。

問 道路除雪事業に関して、今後の除雪への対処方法について

答 今年2月の大雪時の教訓を踏まえ、国・県・市、及びその他関係団体による除雪対

策の協議会が立ち上げられました。この協議会の中で、大雪時には各管理者が連携して、集中的に除雪を行う体制を執れるよう検討しています。

問 除雪後の雪の搬出先について

答 県では、基本的には県南地方の雪の搬出先は、阿武隈川河川敷を考えています。市としても、阿武隈川河川敷の他に、可能であれば、民間企業及び市所有の土地も搬出先として確保していきます。

問 白河駅前イルミネーション事業の実施場所について

答 コンピエーニユ広場から白河市立図書館までのエリアです。

問 白川城跡発掘調査事業の進捗状況について

答 国指定を目指した発掘調査を進めて参りましたが、本年度が最終年度となります。

10月から御本城山周辺の発掘調査を実施し、本年度の調査を持って国指定の要件を満たせるよう努力します。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決、同意、または認定しました。